

意見書案第15号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日可決

提出者	市議会議員	角	田	修	一
	同		三	森	和也
	同		大	澤	智之
	同		小曾根	英	明

外国人土地取得規制強化を求める意見書

内閣府は、土地利用規制法による規制対象区域（自衛隊基地や原子力発電所など特定の重要地域）に指定された計399か所について、2023年度中の取引について土地・建物の取得状況調査を実施し、外国人や外国系企業が取得したのは2.2%で、「重要施設の機能を阻害するような行為」は確認されなかったと報告されている。

しかし、土地利用規制法で定められた規制対象区域を除き、日本における外国人による土地の売買は、日本人と同様に購入が可能となっており規制対象区域以外については、取得の実態について把握されていない。

また、政府は2023年9月に農地取得を目指す外国人に、国籍や在留資格の報告を義務づけたが、それ以前は正確な取得状況を把握しておらず、事実上、放置されていた実態となっている。

我が国の総合的な安全保障の確保を図るためには、安全保障に支障を及ぼすおそれのある土地の取得・利用・管理の規制に関する施策を総合的に推進するとともに、外国人による土地所有の実態調査を早急に実施すべきである。

よって、国においては、外国人土地取得規制の強化について、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 あて

法務大臣

外務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

前橋市議会議員 富田 公 隆